

# I 申請概要

## 1. 申請者

東日本電信電話株式会社  
 代表取締役社長 江部 努  
 西日本電信電話株式会社  
 代表取締役社長 大竹 伸一  
 (以下「NTT東西」という。)

## 2. 申請年月日

平成22年2月17日(水)

## 3. 実施予定期日

認可後、平成22年4月1日(木)から実施。

## 4. 概要

接続料規則の一部を改正する省令(平成22年総務省令第6号)が、平成22年2月2日付けで公布及び一部施行されたことを受けて、NTT東西の接続約款について、所要の変更を行うものである。

具体的には、長期増分費用(LRIC)方式により算定される接続料について、平成20年度以降の接続料算定のため改修したモデル(以下「第4次モデル」という。)を用いて算定された平成22年度の接続料を規定する変更を行うものである。

## 5. 長期増分費用(LRIC)方式に基づく平成22年度接続料の算定

PHS基地局回線機能、加入者交換機能、中継交換機能、中継伝送共用機能、中継伝送専用機能等に係る接続料について、第4次モデルを用いて平成22年度の接続料を算定(具体的な改定額は「II 接続料の改定額」を参照)。

	平成22年度接続料(3分当たり)	平成21年度接続料(3分当たり)
GC接続	5.21円 (+0.69円)	4.52円
IC接続	6.96円 (+0.58円)	6.38円
(備考) NTSコスト の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から100%減算。</li> <li>FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に80%算入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>FRT-GC間伝送路コスト以外のNTSコストについては、接続料原価から100%減算。</li> <li>FRT-GC間伝送路コストについては、接続料原価に60%算入。</li> </ul>

## 【参考】算定根拠

### (1)通信量の予測

平成21年度下期+平成22年度上期の予測通信量については、以下の式により算定。

「平成21年度下期+平成22年度上期」予測通信量

=「平成20年度下期+平成21年度上期」実績通信量×(1+対前年同期予測増減率※)

※ 対前年同期予測増減率は、①平成21年10月～平成22年1月までの主要な通信量の対前年同期増減率及び②平成22年2月～9月の対前年同期予測増減率(平成21年4月～平成22年1月の対前年同期増減率と同じ)を、平成20年10月～平成21年1月及び平成21年2月～9月の構成比を用いて加重平均して算定。

(単位:百万回、百万時間)

		H20下+H21上実績 (括弧内はH19下+H20上実績)			H21下+H22上予測 (括弧内はH20下+H21上予測)			対H20下+H21上実績増減率 (括弧内は対H19下+H20上実績増減率)		
		東日本	西日本		東日本	西日本		東日本	西日本	
MA内	回数	7,947 (10,561)	4,097 (5,367)	3,850 (5,195)	6,057 (7,951)	3,168 (4,082)	2,888 (3,869)	▲23.8% (▲24.7%)	▲22.7% (▲23.9%)	▲25.0% (▲25.5%)
	時間	266 (365)	135 (183)	131 (182)	194 (271)	101 (136)	93 (135)	▲27.0% (▲25.8%)	▲25.1% (▲25.8%)	▲28.8% (▲25.8%)
MA間ZA内	回数	3,712 (4,818)	1,707 (2,163)	2,005 (2,655)	2,898 (3,736)	1,367 (1,710)	1,531 (2,026)	▲21.9% (▲22.5%)	▲19.9% (▲21.0%)	▲23.6% (▲23.7%)
	時間	124 (170)	56 (75)	68 (95)	90 (126)	42 (56)	48 (70)	▲26.9% (▲25.7%)	▲24.0% (▲25.7%)	▲29.3% (▲25.7%)
GC接続	回数	34,836 (39,892)	17,842 (20,376)	16,994 (19,516)	30,122 (35,127)	15,373 (17,751)	14,749 (17,375)	▲13.5% (▲11.9%)	▲13.8% (▲12.9%)	▲13.2% (▲11.0%)
	時間	1,101 (1,290)	585 (684)	515 (606)	933 (1,099)	495 (577)	438 (522)	▲15.2% (▲14.8%)	▲15.4% (▲15.6%)	▲15.0% (▲13.9%)
IC接続	回数	27,754 (31,825)	13,491 (15,759)	14,263 (16,067)	25,508 (28,292)	12,320 (13,946)	13,188 (14,346)	▲8.1% (▲11.1%)	▲8.7% (▲11.5%)	▲7.5% (▲10.7%)
	時間	954 (1,110)	471 (556)	483 (554)	861 (967)	424 (482)	437 (485)	▲9.7% (▲12.9%)	▲9.9% (▲13.2%)	▲9.6% (▲12.5%)

## (2)加入者交換機能の接続料原価に係るき線点RT-GC間伝送路費用の加算

### 1)概要

- ① ユニバーサルサービス制度の補てん対象額の算定において、利用者負担の抑制を図る観点から、平成19年度からの当分の間の措置として、回線当たり費用が「全国平均＋標準偏差の2倍」を超える額に補てん対象を変更することに伴い、NTSコストのうち、高コスト地域の補てん対象額の大部分を占めるき線点RT-GC間伝送路費用(以下「き線点RT-GC間伝送路費用」という。)相当額が実質的には補てん対象外となる。
- ② この結果、NTT東西のみが、き線点RT-GC間伝送路費用を負担することとなるため、情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情審通第105号)において、NTT東西の利用部門を含む各接続事業者が公平に負担する観点から、当分の間、当該費用を従量制接続料の原価の一部に算入することが適当とする考え方が示され、同答申を踏まえ、接続料規則の一部を改正する省令の一部改正を行った。

### 2)加入者交換機能の接続料の算定

以上を踏まえ、平成22年度の接続料算定に際しては、NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用の5分の4を、加入者交換機能の接続料原価に加算することとするものである。

## ■ 平成22年度の加入者交換機能に係る接続料原価

(単位:百万円)

加入者 交換機 能に係 る接続 料原価	NTSコスト控除前				NTSコスト 控除後	NTSコスト加算額 ③	NTSコスト 加算後
	NTSコスト						
	①	②					
	FRT-GC 間伝送路 コスト	①以外のNTS コスト					
	428,789	213,573	54,513	159,060	215,216	43,610	258,826

(注) FRT-GC間伝送路コストは、き線点RT-GC間伝送路費用を示す。

## II 接続料の改定額

### ■LRICに基づく平成22年度接続料の改定額

区分		単位	平成22年度接続料	平成21年度接続料
1 PHS基地局回線機能	タイプ 1-1 のもの	1 回線ごとに月額	東 1,716 円、西 1,754 円	東 1,741 円、西 1,778 円
	タイプ 1-2 のもの		東 1,716 円、西 1,754 円	東 1,741 円、西 1,778 円
2 加入者交換機能		1 通信ごとに	0.74474 円	0.71200 円
		1 秒ごとに	0.024828 円	0.021169 円
3 加入者交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	31,307 円	29,392 円
4 加入者交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.0029935 円	0.0028602 円
5 市内伝送機能		1 通信ごとに	0.21631 円	0.22693 円
		1 秒ごとに	0.009892 円	0.011410 円
6 中継交換機能		1 通信ごとに	0.21631 円	0.22693 円
		1 秒ごとに	0.0011480 円	0.0010080 円
7 中継交換機回線対応部専用機能		24 回線ごとに月額	2,681 円	3,302 円
8 中継交換機回線対応部共用機能		1 秒ごとに	0.00025722 円	0.00032207 円
9 中継伝送共用機能		1 秒ごとに	0.0041148 円	0.0048789 円
10 中継伝送専用機能				
ア 同一通信用建物内に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	16,880 円	17,273 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	16,462 円	16,848 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	170,524 円	182,948 円
		672 回線相当月額	170,106 円	182,523 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	510,736 円	547,993 円
		2,016 回線相当月額	510,318 円	547,568 円
イ ア以外の場合であって同一の単位料金区域に終始する場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	24,711 円	29,473 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	24,293 円	29,048 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	251,450 円	315,114 円
		672 回線相当月額	251,032 円	314,689 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	753,513 円	944,490 円
		2,016 回線相当月額	753,096 円	944,065 円
ウ アイ以外の場合	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線まで月額	27,602 円	32,671 円
		24 回線を超える 24 回線ごとに月額	27,184 円	32,246 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	281,315 円	349,759 円
		672 回線相当月額	280,897 円	349,335 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	843,110 円	1,048,429 円
		2,016 回線相当月額	842,692 円	1,048,004 円
加算料				
(1) 10 ウ欄に規定する中継伝送専用機能を利用する区間の距離が10km を超える場合の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	354 円	1,022 円
		24 回線ごとに月額		
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	3,658 円	11,070 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	10km を超えるごと	10,973 円	33,211 円
		2,016 回線ごとに月額		

(2) 中継伝送専用機能を利用してNTT東西が別に定める通信用建物と異なる市外中継交換機に接続する場合等の加算料	(ア)24 回線単位のもの(1.5Mbit/s 相当)	24 回線ごとに月額	7,831 円	12,200 円
	(イ)672 回線単位のもの(50Mbit/s 相当)	672 回線ごとに月額	80,926 円	132,166 円
	(ウ)2,016 回線単位のもの(150Mbit/s 相当)	2,016 回線ごとに月額	242,779 円	396,497 円
11 中継交換機接続用伝送装置利用機能		672 回線ごとに月額	27,482 円	28,896 円
12 共通線信号網利用機能				
ア 共通線信号網(特定端末系事業者の装置相互間を含む。)を利用して、PHS事業者のPHS端末の位置登録又は位置情報取得等を行う機能		1 信号ごとに	0.018725 円	0.017461 円
イ 共通線信号網を利用して、ユーザ間情報通知を行う機能				
ウ 共通線信号網を利用して、協定事業者のサービスを実現するための信号を送受する機能				
13 市内通信機能		1 通信ごとに	1.0025 円	0.96842 円
		1 秒ごとに	0.046004 円	0.040023 円
14 リルーティング通信機能		1 通信ごとに	1.2429 円	1.2083 円
		1 秒ごとに	0.052164 円	0.046487 円
15 リルーティング指示に係る網保留機能		1 通信ごとに	0.015004 円	0.013607 円
16 音声ガイダンス送出用接続通信機能				
ア 加入者交換機能、中継系交換機能及び中継伝送共用機能を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.027423 円	0.023934 円
イ 加入者交換機能、中継系交換機能、中継系伝送共用機能及び特定中継事業者の伝送路設備を用いて、協定事業者の提供するサービス向けの音声ガイダンス送出に係る通信の交換及び伝送を行う機能		1 秒ごとに	0.034601 円	0.031287 円
17 課金秒数送出機能		1 通信ごとに	0.037450 円	0.034922 円
18 リダイレクション網使用機能				
ア NTT東西の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.038143 円	0.034592 円
イ 特定中継事業者の中継交換機で接続する協定事業者の通信経路を設定するためにNTT東西の加入者交換機を利用してリダイレクションを行う機能		1 通信ごとに	0.028403 円	0.024217 円
19 PHS制御信号機能		活用型PHS事業者の提供する着信転送機能の1契約者ごとに月額	1.6876 円	1.7227 円

(注)タイプ 1-1: 平日昼間帯故障修理、タイプ 1-2: 全日・昼間帯故障修理